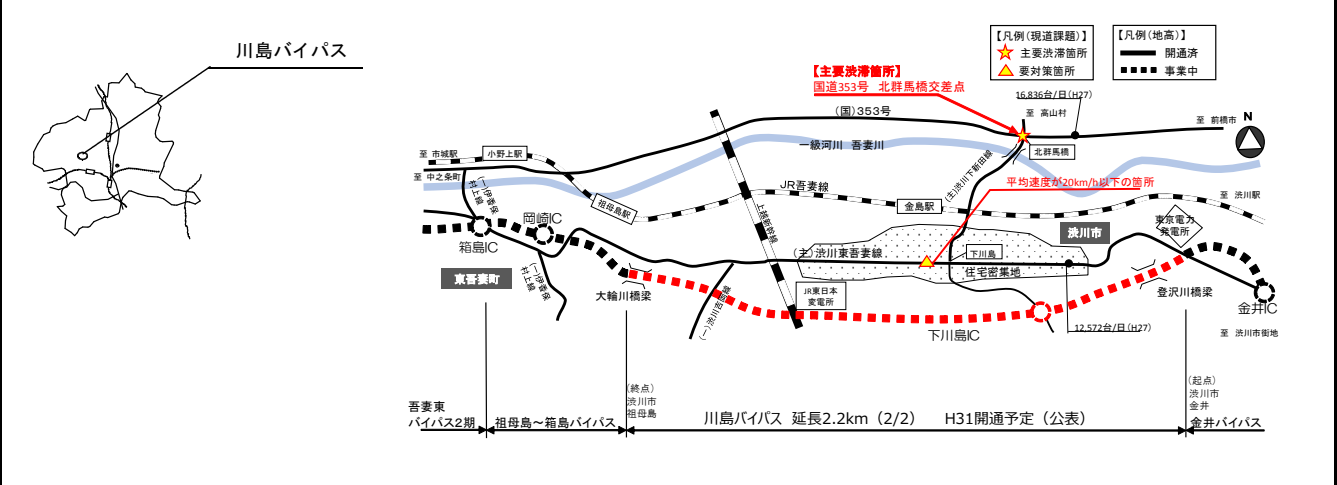


再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道防災課
担当課長名：村山 一弥

事業名 地域高規格道路 上信自動車道 一般国道353号 川島バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 群馬県				
起終点 自：群馬県渋川市金井 至：群馬県渋川市祖母島		延長 2.2 km				
事業概要 上信自動車道は、群馬県の沼田・渋川地域集積圏と長野県の上田地域集積圏との連携強化をするとともに、広域交流を促進する延長約80kmの地域高規格道路である。 一般国道353号川島BPは、上信自動車道の一部を構成する延長2.2kmの2車線道路である。						
H21年度事業化 都市計画決定なし		H23年度用地着手				
H25年度工事着手						
全体事業費 80億円		事業進捗率 60%				
供用済延長 0km						
計画交通量 11,900～16,600 台/日						
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"> B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 6.6 </td> <td style="width: 20%;"> 総費用 (残事業)/(事業全体) 24/83 億円 (事業費：22/80 億円) (維持管理費：2.1/2.1 億円) </td> </tr> </table>	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 6.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 24/83 億円 (事業費：22/80 億円) (維持管理費：2.1/2.1 億円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"> 総便益 (残事業)/(事業全体) 156/156 億円 (走行時間短縮便益：146/146 億円) (走行経費減少便益：1.0/1.0 億円) (交通事故減少便益：8.1/8.1 億円) </td> <td style="width: 15%;"> 基準年 平成29年 </td> </tr> </table>	総便益 (残事業)/(事業全体) 156/156 億円 (走行時間短縮便益：146/146 億円) (走行経費減少便益：1.0/1.0 億円) (交通事故減少便益：8.1/8.1 億円)	基準年 平成29年
B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 6.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 24/83 億円 (事業費：22/80 億円) (維持管理費：2.1/2.1 億円)					
総便益 (残事業)/(事業全体) 156/156 億円 (走行時間短縮便益：146/146 億円) (走行経費減少便益：1.0/1.0 億円) (交通事故減少便益：8.1/8.1 億円)	基準年 平成29年					
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.7～2.1 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.7～2.1 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.7～2.1 (事業期間±20%) (残事業) 交通量 : B/C=5.9～7.2 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=6.0～7.2 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=6.6～6.6 (事業期間±20%)						
事業の効果等 ・地域高規格道路「上信自動車道」の一部であり、吾妻地域の産業競争力の向上に寄与 ・災害に対する道路の信頼性が向上し、地域の防災力が強化されるほか、三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。 ・草津温泉等の観光地へのアクセス向上が見込まれる。						
関係する地方公共団体等の意見 ・渋川市をはじめとする3市4町2村の首長や議会議長等で構成される「上信自動車道建設促進期成同盟会」より、当該路線の整備促進の要望を受けている。						
事業評価監視委員会の意見 ・事業継続を妥当と認める。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成23年3月19日に北関東自動車道が全線開通したことにより、群馬県内の高規格幹線道路網が完成。 ・平成23年12月20日に上信自動車道の一部区間である八ッ場バイパス(L=10.8km)が全線暫定供用した。						
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成21年度に事業化され、用地進捗率99%、事業進捗率60%となっている。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・計画の具体化にあたって地元住民や関係機関との合意形成に十分な時間をかけた。 ・一部区間で用地取得が難航していたが、任意交渉と合わせて土地収用法の手続きを進め解決しており、平成31年度までの全線供用を目指して事業を推進する。						
施設の構造や工法の変更等 ・近接工区との土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用に努め、コスト縮減に努めている。						
対応方針 事業継続						
対応方針決定の理由 ・以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性・重要性は変わらないと考えられる。						

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。